

公益社団法人 日本小児科学会 会長 五十嵐 隆
中央資格認定委員会 委員長 杉原 茂孝

研修記録簿の改訂に関するお知らせ

研修集会の更新単位の改訂が行われました。これに伴いまして研修記録簿を改訂いたしました。
新しい研修記録簿は学会 HP からダウンロードできますので、専門医の方はご利用ください。

今回の改訂では、研修集会の見直しなどが行われました。小児科学会では引き続き JPS オンラインセミナー・JPS 生涯教育シリーズを充実いたしますので、研修集会になかなか参加できない方や海外留学中の方はご活用ください。

資格更新の手引き

1. 5年毎の資格更新

認定期間は5年間です。資格取得後は日本小児科学会（以下学会）が定める小児科専門医制度に関する規則と小児科専門医制度に関する規則施行細則に沿って**5年毎に資格更新**をしなければなりません。

2. 100単位以上（うち基本単位50単位以上）の研修単位の取得

資格更新のためには5年の認定期間中に合計100単位の研修単位の取得、うち**50単位以上は基本単位の取得が必要**です。ただし、2014年の更新までは基本単位30単位以上で可。2015年の更新審査から基本単位50単位以上が必須となります。

3. 受付は毎年3月と9月、提出は簡易書留で新宿事務所へ

更新申請の受付は毎年3月と9月です。その他の時期には提出しないでください。

提出先は新宿事務所となりますので学会事務局には提出しないでください。

日児誌1月号または7月号の告示、もしくは学会ホームページをご参照ください。

4. 研修記録簿の提出

資格更新申請にはこの研修記録簿の提出が義務付けられています。研修記録を記入し、参加証明書**原本**を貼付の上、提出してください。提出された参加証明書の原本は原則返却いたしません。参加証明書原本の返却が必要な場合は申請時に必ず新宿事務所へご連絡ください。

5. 更新遅れによる専門医資格の喪失

認定期限までに更新できなかった場合、認定期限終了後2年までであれば更新申請（更新遅れ）が可能です。ただし2回続けての更新遅れは認められません。また、更新遅れで更新した場合でも認定期間は前回の認定期限の5年後となり、延長されません。

資格喪失となった場合は、改めて専門医試験を受験し、資格を取得することになります。

6. 退会による専門医資格の喪失

学会を退会（年会費未納による自動退会を含む）された場合、専門医資格も同時に喪失となります。再入会後に専門医再登録の手続きを行うことによって資格を再び取得することができますが、退会から再入会までの期間の研修単位は更新申請に使用できません。

研修記録記入上の注意

- 1) 参加証明書**原本**などの貼付が必要です。
- 2) 基本単位該当の研修単位は『基本』欄へ、その他の研修単位は『その他』欄へ単位数を記入してください。研修集会の開催日は、参加証明書に記載されていても必ず該当欄に記入してください。
- 3) 提出時には必ず『研修記録集計表』の各々の単位数合計と総合計を算出してください。
- 4) 年号表記は西暦で記入してください。

単位数一覧

基本単位該当研修集会

	単位数	備考
日本小児科学会学術集会	8	
指定の教育講演	2	
小児科専門医・専門医取得のためのインテンシブコース	10	
日本小児科医会総会フォーラム		
日本小児保健協会学術集会		
日本小児科学会 ブロック別学会	8	
日本小児科学会 地方会		
JPS生涯教育シリーズオンライン・セミナー	2	学会ホームページページに掲載
JPS専門医オンライン・セミナー	1～2	

その他の単位該当研修集会，自己学習評価プログラム，業績・発表

	単位数	備考
都道府県小児科医会	3～8	学会ホームページページに掲載
都道府県小児保健協会		
日本小児科学会 各分科会全国学術集会	8	学会ホームページページに掲載
小児科専門または小児科と関連深い全国規模の学術集会	3	学会ホームページページに掲載
地域または一般都市規模の小児科関連の研修集会	2～4	学会ホームページページに掲載， 同一名の研修集会については 1年間に8単位まで
日本医学会総会	5	
日本医学会特別シンポジウム	5	
国際小児科学会(IPA) アジア小児科学会(APPA) アジアピディアトリックリサーチ(ASPR)	8	国際学会
その他の海外での小児科と関係の深い学会	5	国際学会
日本周産期・新生児医学会 日本学校保健学会 日本思春期学会 日本保育園保健学会 「子どもの心」研修会 小児保健セミナー 日本小児科医会生涯研修セミナー	8	
日本医師会生涯教育制度	5	
学会発表(演者のみ)	3	
論文(筆頭著者のみ)	5	
著書(執筆者のみ)	5	
PALSインストラクター	3	

※研修集会への参加は日数，時間にかかわらず1回あたりとする。

1. 基本単位

更新のための100単位のうち、**50単位以上を基本単位**で取得する必要があります。

2. その他の単位

一般の研修集会の単位数については学会ホームページ会員専用ページを参照してください。研修集会の単位は更新審査で変更になる場合があります。

3. 国際学会・海外の学会への参加

国際小児科学会 (IPA) : 8 単位

アジア小児科学会 (APPA) : 8 単位

アジアピディアトリックリサーチ (ASPR) : 8 単位

その他の海外での小児科と関係の深い学会 : 5 単位

留学中に参加した海外での学会に対する単位は更新申請の際に地区委員会で審査されるため適宜資料を添付してください。

4. 日本医師会生涯教育

日本医師会生涯教育制度の学習単位認定証を使用して小児科学会専門医を更新する場合、更新単位としては1回あたり5単位で2回まで認定します。

5. 複数の研修集会が同時期に同会場で開催される場合

いずれか1つの研修集会のみ単位として認定します。

6. 学会発表

学会発表については日本小児科学会学術集会、日本小児科医会総会フォーラム、日本小児保健協会学術集会、日本小児科学会地方会に限定します。原則として、申請者が発表したことを確認できるプログラムなどのコピーを添付してください。分科会、少人数の会議、同好会などでの発表は認められません。

7. 論文・著書

小児科関連の学術的な内容のものに限ります。論文・著書は発表雑誌名、出版社名などを明記し、単著・共著などの区別、共著者名を記入してください。審査の上、研修単位として認定します。原則として、論文・著書の申請者名が確認できる表紙のコピーを提出してください。一般の人を対象にした解説的、啓発的なものは除いてください。

8. PALS インストラクター

更新に際し、1回(3単位)のみ認定します。

9. 地域または一般都市規模の小児科関連の研修集会

同一名の研修集会について、年間開催数が多い場合は1年間に合計8単位を上限として認定します。

10. 海外留学中の方へ

海外留学に伴う特別措置はございませんので、通常どおりの更新を行ってください。

受付番号※

受付年月日※

小児科専門医更新申請書

(西暦) 年 月 日

公益社団法人 日本小児科学会会長 殿

小児科専門医の更新を受けたく、必要書類を添えて申請します。

登録番号	第 号	前回更新日	(西暦) 年 月 日
		認定期限	(西暦) 年 月 日
		生年月日	(西暦) 年 月 日
フリガナ	姓	名	印
申請者名			
自宅住所	〒 ー 都道 府県	e-mail : 連絡先: ー ー	
勤務先, 開業病院・医院名	(所属科名または標榜科名)		
同所在地	〒 ー 都道 府県	連絡先: ー ー	
更新年月日※		認定期間※	

- 注意事項 1) 黒インクまたは黒ボールペンを使用し、楷書で記入してください。
2) 住所などは必ず都道府県名から記入してください。
3) ※欄は記入しないでください。
4) 前回更新日は、認定証に記載されております日付を記入してください。
5) 提出書類は、簡易書留でご郵送ください。

- 添付書類 1) **参加証原本**を貼付した研修記録簿
2) 手数料 20,000 円の郵便振替振込受領書 (コピーを裏面に貼付のこと)
(郵便振替口座番号 00100 - 0 - 706027 加入者名「日本小児科学会専門医」)
※お振込の際には、払込取扱票の通信欄に専門医の登録番号もしくは会員IDを記入してください。

提出先 〒160-8306
東京都新宿区西新宿 5-25-11 和光堂西新宿ビル 2F
日本小児医事出版内 専門医新宿事務所
TEL : 03 - 5388 - 8090 FAX : 03 - 5388 - 5193
E-Mail : jps-senmoni@jped.s.or.jp

